

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市整備課 住宅建築係

個人情報ファイルの名称	空き家管理台帳	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備課 住宅建築係	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の適正管理を行うため	
記録項目	1 空き家所在地 2 所有者氏名 3 所有者住所 4 建物基本情報 5 建築リサイクル法の届け出の有無 6 空き家判定指標 7 空き家不良度判定情報 8 空き家影響度判定 9 空き家等の管理状態判定 10 登記情報 11 調査写真	
記録範囲	空き家の所有者	
記録情報の収集方法	空き家の実態調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 竹原市建設部都市整備課	
	(所在地) 〒725-8666 竹原市中央五丁目6番28号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日